

(様式1-4)

福島県飯館村 既存ストック活用まちづくり支援事業計画 令和2年度 既存ストック活用まちづくり支援事業等

令和2年5月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注2)	事業名 (注3)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	基本 国費率 (a) (注4)	当該年度(注4)		備 考	
							交付対象事業費 (b)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (c)=a×b (注5) 効果促進事業等の場合 (d)=0.75c		
1	A - 1 - 1	飯館村村づくり調査	草野・飯樋・白石地区	村	村	定額	前回まで 今回 計	(0) 6,000 <6,000>	(0) (6,000) <6,000>	
2	A - -						前回まで 今回 計	 <0>	 <0>	
3	A - -						前回まで 今回 計	 <0>	 <0>	
4	A - -						前回まで 今回 計	 <0>	 <0>	
5	A - -						前回まで 今回 計	 <0>	 <0>	
						合計額	前回まで 今回 計	(0) 6,000 <6,000>	(0) 6,000 <6,000>	

県名	飯館村	担当部局名	村づくり推進課	担当者氏名	高野 琢子
市町村名	飯館村	電話番号	0244-42-1613	メールアドレス	t-takano@vil.litateg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。
- (注4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
- (注5)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。